

年限区切つて計画策定を

もんじゅ 作業部会が初会合



文部科学省の「もんじゅ研究計画作業部会」(主査 山名元・京都大学原子炉実験所教授)が十月二十九日、初会合を開き(II写真)、高速増殖原型炉「もんじゅ」の今後の研究計画に向けた検討を開始した。このほど政府が決定した「革新エネルギー・環境戦略」で、「もんじゅ」について、年限を区切った計画を策定・実行し、研究を終了させるとする方向性が出されたことを踏まえたもの。部会ではまず、研究開発の大枠の議論を行い、年内の中間取りまとめを目指す。

去る九月十四日に決定されたエネルギー・環境戦略を受け、作業部会で

4サイトで30km超

規制委 拡散シミュレーション

原子力規制委員会は、新たな原子力災害対策指針策定を見据え、今後、関係各自治体による地域防災計画策定に資するものとして、故と同等のシビアアクシデントを想定した国内十六原子力発電所ごとの放射性物質の拡散シミュレーション結果を取りまとめた。トにおける年間の気象

外部、内部両方の被ばくを考慮している。

試算の結果、陸側最大方位で、「九七％値」が「緊急時防護措置を準備する区域」(UPZ)目安の三十キロを越えるサイトが、東京電力・福島第二(南、三十二・五キロ)、同柏崎刈羽(東、四十・二キロ)、中部電力・浜岡(東、三十・九キロ)、関西電力・大飯南(三十二・二キロ)の四発電所であった。

サイト別の「97%値」

発電所名	出力比 ^(注)	陸側最大方位	実効線量100mSvに達する距離(km)
泊	1.02	SE	19.9
東通	0.54	NW	13.6
女川	1.07	E	18.3
福島第二	2.17	S	32.5
東海第二	0.54	SW	13.0
柏崎刈羽	4.05	E	40.2
浜岡	1.78	E	30.9
志賀	0.94	SE	19.6
敦賀	0.75	SSE	19.9
美浜	0.82	S	18.2
大飯	2.32	S	32.2
高浜	1.67	SSE	29.7
島根	1.31	SE	24.2
伊方	1	SSW	21.9
玄海	1.71	NE	27.4
川内	0.88	N	21.1

注: サイト総出力/福一1,2,3合算出力の比
※原子力規制庁発表資料をもとに作成

また、冬季に向け、放射性廃棄物からの線量低減対策および火災発生リスクへの対処から、伐採木一時保管槽の設置工事を十一月中旬に開始し、十二月からの搬入を行う計画だ。施設は、履土に

廃炉だけでは維持困難

経産省 人材確保・育成を懸念

経産省と文部科学省は十月三十日の原子力委員会定例会議で、原子力人材の確保・育成に向けた取組に関する意見交換を行った。

経産省資源エネルギー庁は、原子力の安全を担う現場人材の雇用の維持は、民間だけでは対応が困難であることから、国として中長期的な対応が必要だと強調。研究・開発分野においては、魅力的かつ挑戦的な課題に立ち向かう研究開発プロジェクトがないと優秀な若手人材の確保は困難ではないかと懸念した。今

自治体の実情踏

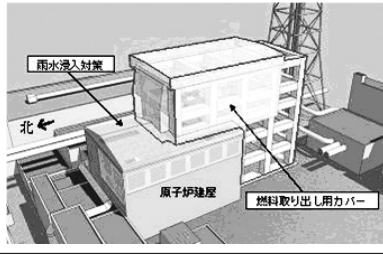
また対策要望

新潟県知事 泉田裕彦・新潟県知事は二十九日、原子力規制委員会を訪問し、立地自治体の実情を踏まえた原子力発電所事故・災害対策の強化などを求めた。事故対応については、海水注入等の重大対応の判断に関するルールの明確化、高線量下で事態収束に当たる特殊部隊の創設や、米国を例に、テロ攻撃の可能性に備えた特別対策を国内原子力発電

カバー設置工事

一三年度に完成

福島第一四号機 政府・東京電力中長期対策会議(共同議長 枝野幸男経産省副大臣、長濱博行原発相)が十月二十



また、冬季に向け、放射性廃棄物からの線量低減対策および火災発生リスクへの対処から、伐採木一時保管槽の設置工事を十一月中旬に開始し、十二月からの搬入を行う計画だ。施設は、履土に

指定廃棄物候補

地選定に要望

宮城県知事 村井嘉浩・宮城県知事は十月三十日に長浜環境相と会談し、同県内の指定廃棄物候補地選定では、段階的に合意形成を図りながら進め、候補自治体には地域振興策を実施することを要望した。

後、国内での新増設の見通しがないことを受け、設計・建設という国内外における「生きた仕事」がなければ、建設・保守の観点も反映した設計ノウハウの取得等、人材・技術の維持は難しいとの見解を示した。また、海外建設があったとしても、国内の熟練技能者の維持、運転・保守に係る情報蓄積等、運転・保守に係る人材・技術の維持が問題となることを予測した。さらに、廃炉にお

学術会議の提言

に有識者が意見

高レベル廃棄物 十月二十四日の原子力委員会では、高レベル放射性廃棄物処分に関する取組について有識者と意見交換を行った。

朽山修・原子力安全研究協会放射線・廃棄物安全研究所長は、①地層処分を基本方針として計画を進める②並行して、地層処分の選択の過程を社会と共有し、地層処分の選択はこれによったか再検証する③政策変更に対応できる技術(直接処分)を整備する④ステークホルダー参加の計画、制度化を検討する一こととを提案した。

高橋滋・一橋大学大学院教授は、①政策の転換が必要なら、それを適切に表現するよう高レベル処分法の法改正②処分済移転先をめぐり、国際社会と責任ある議論をして、国民生活への深刻な打撃が生じないように、柔軟性を帯びた見直しを行うと意欲を見せた。

原子力は柔軟性

持つて見直しを

首相所信表明 野田首相は二十九日の所信表明で、原子力発電の推進を続けようという姿勢も、即座に原子力発電をなくそうという主張も、明日への責任を果たすことにならないと指摘。二〇三〇年代に原発

野田首相は二十九日の所信表明で、原子力発電の推進を続けようという姿勢も、即座に原子力発電をなくそうという主張も、明日への責任を果たすことにならないと指摘。二〇三〇年代に原発

廃棄物処分についての

「可逆性」と「回収可能性」を織り込んだ制度を

明確化③複数立地を前提とし、施設の処分量、形状を明確にした処分計画を策定④国の責任をより前面に立てた立地選定手続、国有地への処分の原則を明確化するべきとされた。

伴英幸・原子力資料情報室共同代表は、①新戦略の方向を確認するため、議論の場を設け②現行の最終処分場のスケジューリングを白紙にして、長期にわたる保管の必然性を含めて上記の議論を尽くすことを優先③処分費用の積立に関して、後の世代が負担しなくてもよいように見直す④処分技術の開発すべきとの提言を受け、有識者の意見を聴取しており、十一月二日に第二回目の意見聴取が行われる。

移転先をめぐり「革新エネルギー・環境戦略」を年末までに策定することを明言した。

被災地の復興にあたっては、災害公営住宅整備や住宅の高台移転を積極的に進めるとし、復興庁が司令塔となって継続的な人的支援、復興特区、復興交付金などの支援をしていくとした。

福島第一原子力発電所廃炉作業については、今後も着実に進めていくとし、除染、賠償、インフラの復旧、産業の再建など福島再生を具体化した。

議のスキームと政治的

意思決定の融合を、より

包括的に進める②「科学的自律性」(研究が社会的文脈におかれる際には実現困難)の実現方策を明らかにする③「安全」の捉え方について、国民の広い層における認識共有を進める一ことが欠かせない要件だとした。

続いて、資源エネルギー庁より最終処分の実現に向けた取組について、原子力発電環境整備機構より地層処分技術の信頼性について、説明があった。

原子力委員会は、九月に出された学術会議の高レベル放射性廃棄物や使用済み核燃料を暫定保管しながら、新技術などを開発すべきとの提言を受け、有識者の意見を聴取しており、十一月二日に第二回目の意見聴取が行われる。

また、原子力に依存しない社会を一日でも早く実現するためには、徹底した省エネ社会の実現と、再生可能エネルギー導入拡大が鍵であると